

# 令和5年度富士山静岡空港特定運営事業等評価結果

静岡県スポーツ・文化観光部

## 1 県の評価結果

<評価区分>○：適 △：是正勧告は要しないが、改善を求める ×：要是正勧告

対象	事業等	評価結果		
		評価区分	評価の考え方	
要求水準の充足	事業全体に係る事項	○	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も国際線の回復が遅れるなど、厳しい環境が続いているが、各事業を適切に実施している。	
	空港運営事業	○	空港基本施設等運営等業務 空港航空保安施設等運営等業務 航空機給油施設運営等業務 空港用地運営等業務	
	旅客ビル施設等事業	○	旅客ビル施設運営等業務 貨物ビル施設運営等業務 駐車場施設等運営等業務 空港展望施設等運営等業務 浄化槽施設運営等業務	
	環境対策事業	○	航空機騒音対策業務 航空機騒音測定施設維持管理業務	
	附帯事業	就航促進・利用促進事業	○	旅客数の増加に向け、県と連携した路線誘致等を実施した結果、ベトナムチャーター便就航などが実現したが、今後の利用者数の増加に向けた更なる取組を期待する。アクセスバス金谷線の増便や大型化などの取組を行っているが、キャッチメントエリアの拡大に向けた二次交通ネットワークについて、様々なニーズに応えられるような取組を期待する。グランドハンドリング事業者等に人員を派遣する等、受入体制強化のための取組を適切に実施している。
		地域連携事業	○	地元旅行業者や鉄道事業者、県、地元市町等と連携し、県内観光資源への誘客や空港の賑わいに向けたイベントの開催など、適切に実施している。
	その他義務事業	○	空港アクセス道路景観形成地維持業務	
	任意事業	○	西側用地の段階的開発の早期実現に向け、更なる取組を期待する。 ガソリンスタンドの運営維持など、適切に実施している。	
経営	○	コロナ禍の影響を受け、国際線の復便が計画より遅れたこと等により、赤字が継続しており、収入の多角化等も含め、経営状況について注視していく必要がある。厳しい経営状況であるが、借入は行わず、運転資金は確保されており、当面の事業の継続性に問題はない。		
更新投資	○	必要性を検討しながら、更新投資を適切に実施している。		
任意事業	○	県と連携し、カーボンニュートラルに向けた取組を行っている。		

## 2 富士山静岡空港特定運営事業等評価委員会の意見

- ・営業キャッシュフローをいかにプラスにするかが重要。キャッシュフロー改善に向け、国際線（特に中国）の路線回復による免税売店の売上回復に頼るのではなく、それ以外の取組も進めていただきたい。
- ・国際線の誘致が、コロナ禍からの完全回復に向けた一番の鍵となる。チャーター便での対応にとどまらず、なるべく早く定期便を復便することに注力していただきたい。
- ・中国からの旅行客を確保していくことが重要になる。一方で、中国路線が社会情勢等の影響により就航できなくなった場合のリスクヘッジとして、台湾・香港・仁川経由のトランジットによる欧米等からの誘客等も検討していただきたい。
- ・定期便の復便に向けた取組と併せて、航空貨物の取扱についても検討していただきたい。
- ・静岡県民の利用を増やすため、県内の商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、経営者協会等の経済団体や金融機関等との連携に向け、運営権者が直接訪問し、協力を仰ぐことが必要である。また、交通系の事業者との連携に留まらず、宿泊業など、他の観光ビジネス団体との連携した取組に期待している。
- ・外国人労働者の採用にあたっては、作業補助者だけではなく、多様な職位や職種の方を採用することが好ましい。
- ・空港への就職に関心のある県内中高生等へのアプローチ、掘り起こしが必要。グランドハンドリングなども含め、出前講義などを行い、空港で働きたい就職予備軍の層の開拓をしていただきたい。
- ・西側用地の開発については、「空港に近い」という利点を生かした長期的な視点での取組を考えていただきたい。
- ・SNSは様々な媒体がある。それぞれの特性に応じて活用し、情報発信をしていただきたい。